

人口・社会統計部会の審議状況について  
(国勢調査)(報告)

項目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1 計画の変更 (1) 報告を求め る者の変更	○報告者数を「約1億2800万人(約5200万世帯)」から「約1億2700万人(約5300万世帯)」に変更	●			<b>【適当と整理】</b> (前回調査結果を踏まえて変更するもの)
(2) 報告を求め る事項の変更	①「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を大規模調査においてのみ把握するよう変更	●			<b>【適当と整理】</b> (前回の簡易調査では、東日本大震災に伴う人口移動の影響把握のため、緊急措置として把握したものであり、大規模調査においてのみ把握する事項として位置づけるよう、再度変更するもの)
	②「住宅の床面積の合計(延べ面積)」を把握する調査事項の削除	●			<b>【適当と整理】</b> (調査事項として把握が困難と考えられることから、他の調査結果による活用可能性とともに報告者負担軽減の観点から削除するもの)
	③「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢「小学・中学」「大学・大学院」の細分化及び「認定こども園」の追加	●	●		◆第2回部会において引き続き審議 <b>【委員等からの主な指摘】</b> ○今回の変更を踏まえ、報告者に紛れが生じないように、「調査票の記入のしかた」の内容を整理・確認することが必要(旧制学校、大学院(博士課程)の取扱い等) ○試験調査と並行して実施したアンケート調査における「教育」の回答状況について提示してほしい
	④「住宅の建て方」の補問(「建物全体の階数」及び「この世帯の住宅がある階」)の把握の順番の変更及び選択肢「共同住宅」の例示の追加	●	●		◆第2回部会において引き続き審議 <b>【委員等からの主な指摘】</b> ○高齢化社会を迎える中、社会福祉施設等に入居している高齢者の住まいの状況について、どのような集計が行われているのか、提示してほしい ○災害発生時に建てられる仮設住宅に係る「住宅の建て方」の区分・整理について提示してほしい
(3) 報告を求め るために用いる 方法の変更	①紙の調査票に先行してオンライン回答用IDのみ配布する方法から、オンライン回答用ID及び調査票を同時配布する方法に変更	●	●		◆第2回部会において引き続き審議 <b>【委員等からの主な指摘】</b> ○平成27年調査結果において、①郡部では調査員調査、②政令指定都市では近隣住民等への聞き取り調査の割合が高い理由・要因について説明してほしい ○平成27年調査結果において、他の高齢者層と比べ、85歳以上の高齢者のオンライン回答率が2割弱と高めている理由・要因について説明してほしい。 ○第2次試験調査結果について、聞き取り調査の割合が高い理由・要因について説明してほしい ○今回の調査方法の変更も踏まえ、オンライン調査の推進のために、広報に関する具体的な方策について説明してほしい
	②調査世帯一覧及び調査区要図の一部変更		●		(第2回部会で審議)

項目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
(4) 報告を求める期間の変更	①調査の実施期間を「9月10日～10月20日」から「9月14日～10月20日」に変更②平成27年9月の関東・東北豪雨の影響による茨城県常総市における調査実施期間の延長規定の削除		●		
(5) 集計事項及び調査結果の公表の期日の変更	○利活用ニーズが低くなった抽出速報集計の廃止など集計体系の見直しを行うとともに、基本集計等の公表期日を1か月早期化		●		
(7) その他（東日本大震災に伴う計画の一部変更）	○東日本大震災の影響に伴い、調査実施困難地域において、当該地域の実状に応じて調査方法等の一部変更を可能とする規定の削除		●		
2 前回答申における今後の課題への対応状況	○前回調査結果の精査・検証及び社会経済情勢の変化等を適切に反映した調査計画の作成		●		
3 公的統計の整備に関する基本的な計画における課題への対応状況	①不在世帯等への対応やオンライン調査の更なる利用促進方策の検討及び試験調査結果も踏まえた地方公共団体の事務負担軽減方策の実施		●		
	②広報の更なる充実化及びオンライン調査に対する理解増進				
4 2020年国勢調査第3次試験調査結果報告				●	(第3回部会で確認)

※ 第1回（第103回人口・社会統計部会）は令和元年7月1日（月）に開催。第2回は7月23日（火）に、第3回は9月2日（月）に開催予定。

## 第103回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 令和元年7月1日（月）10:00～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室

3 出席者

## 【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

## 【専門委員】

濱口 伸明（神戸大学経済経営研究所所長）

## 【審議協力者（各省等）】

文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府

## 【調査実施者】

総務省統計局統計調査部国勢統計課：山田国勢統計課長ほか

## 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：鈴木次長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：澤村審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 国勢調査の変更について

5 概 要

- 6月27日開催の第138回統計委員会において諮問された国勢調査の変更について、統計委員会における委員からの意見を共有した後、審査メモのうち、「報告を求める個人又は法人その他の団体の変更」、「報告を求める事項の変更」及び「報告を求めるために用いる方法の変更」について審議が行われた。
- 審議の結果、一部の事項に関する追加情報を調査実施者から次回部会において説明することとされたほか、現在実施中の第3次試験調査の結果を踏まえて最終確認が必要とされたものの、現時点では、変更内容については、おおむね適当と整理された。  
委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 報告を求める事項の変更

ア 「住宅の床面積の合計（延べ面積）」を把握する調査事項の削除

- ・ 試験調査において、統計調査員からは、タブレットを用いたオンライン回答の場合、設問順に答えないと次の調査事項に進めない仕様となっているため、本調査事項のように、一旦調べないと答えられない事項があると、回答が困難になるとの意見を聞いている。回収率にも影響するため、削除には賛成である。

- ・ オンライン調査を中心とする調査方法を考えた場合、調査事項として把握することは困難と考えられ、削除については、適当と整理したい。

#### イ 「教育」の状況を把握する調査事項の選択肢の追加・細分化

- ・ 「小学」と「中学」を分割することに伴い、国民学校や尋常小学校など旧制の学校の区分については、報告者に紛れが生じないよう適切な記入方法が示されることが必要。
  - 「調査票の記入のしかた」で丁寧な解説を行うよう対応したい。
- ・ 「小学」と「中学」を分けることにより、タブレットを用いた調査等について、世帯の忌避感が無ければ良いと思う。
- ・ 試験調査結果における、年齢別の「教育」への回答状況を提示してほしい。特に尋常小学校又は国民学校の卒業者と見られる85歳以上の高齢者は、どの学校区分で集計されているか。
- ・ 大学院の場合、「卒業」ではなく「修了」という呼び方をすることから、調査票では「卒業」のほかに「修了」の表記をすべきではないか。
  - 修士の学位を得ていれば卒業相当として取り扱っていきたい。この点は「調査票の記入のしかた」で丁寧な説明を行うよう対応したい。
- ・ 試験調査において、「教育」の状況について記入不備の割合が高い要因について、どのように分析しているか。
  - 詳細な分析は行っていないが、少なくとも今回の細分化によって悪化することはないと考えている
- ・ 博士課程における「単位取得済退学」の扱いはどのようになっているのか。
  - 単位取得済退学であっても修士号を得ていれば「卒業」とみなす。
  - 「教育」の状況に関する記入方法について、「調査票の記入のしかた」では、どのような説明を行う予定としているのか、想定している説明の考え方を整理し、次回の部会で資料として提示してほしい。
- ・ 「教育」の状況を細分化することによる記入者負担の増加はないと思う。
- ・ 第1次試験調査と並行して実施したアンケート調査において、「教育」の状況への記入について抵抗はなかったか等を確認したいので、次回部会で調査結果を提示してほしい。
- ・ 専門学校についての記入はできているのか。
  - これまでのところ、特段の疑問や意見は出ていない。

- ・ 第1次試験調査結果では、「教育」の状況について1割を超える記入不備が生じていることを踏まえ、どのような対策を講じることとしているのか。
- 地方公共団体なども連携しながら周知強化を図ることにより、記入状況の改善が図られるようにしたい。また、オンライン回答の場合、未記入箇所があると送信できない仕様になっていることから、オンライン調査の推進も、記入率向上の一助になるものと考えている。

#### ウ 「住宅の建て方」の補問の把握の順番の変更及び選択肢の例示の追加

- ・ 高齢化社会を迎える中、社会福祉施設等に入居している高齢者の実態が分かるような調査の検討が今後必要ではないか。また、年齢階級区分についても、現在「85歳以上」となっている区分が更に細分化されると、有用な情報になると考える。
- ・ 現在の国勢調査では、高齢の施設入居者について、どのような集計が行われているのか。
- 現行の調査事項では、「住居の種類」「世帯の種類」「住宅の建て方」及び調査区情報を用いて、施設に該当する調査票を特定し、分析することが可能である。
- ・ 社会福祉施設等の入居者は世帯扱いか。
- 施設入居者に関して、どのような統計が作成され、その数値はどのように変化しているかについて、次回部会で提示してほしい。
- ・ 災害後に建てられた仮設住宅は、どのように区分・整理されるのか。
- 現時点での取り扱いについて、次回部会で提示してほしい。

### (2) 報告を求めるために用いる方法の変更

#### ○オンライン回答用ID及び調査票配布方法の変更

- ・ 統計調査員が高齢化し、その確保が困難となっている状況の中、二段階配布方式は複雑で、調査員は引き受けられないとの意見も出ており、今回の変更賛成である。
- ・ 二段階配布方式は、統計調査員が少なくとも2回は世帯訪問する必要がある、負担がかなり大きかったほか、配布誤りも多発したことから、市町村等から同時配布とするよう強く要望を受けている。
- ・ 前回調査における世帯の調査票提出方法別の割合について、政令指定都市では聞き取り調査が21.3%とかなり高くなっているが、どのような年齢層や世帯属性で聞き取りが多かったのか。
- 郡部では、他の地域に比べて、調査員回収の割合が4割近い。この理由・要因も含め、次回部会で説明をお願いしたい。
- ・ オンライン回答率について、50歳台までは高く、60歳から低下傾向となり、85歳以

上で20%程度と上昇しているが、その理由・要因については、どう分析しているか。

→ ジェンダー差などが関係しているのではないかと考える。次回部会で説明をお願いしたい。

- ・ 第1次試験調査、第2次試験調査結果ともに聞き取り調査の割合が高くなっている一方、調査員調査の回答割合が低くなっている。その要因について、どのように分析しているか。

→ 聞き取り調査の割合が非常に高く不自然な感じを受けるので、これらの割合についての背景・要因など、次回部会で説明をお願いしたい。

- ・ オンライン調査の推進に当たり、オンライン回答のメリットについて国民に広く周知するなど調査現場がやりやすくなる方法を検討してほしい。

→ オンライン調査の推進のため、広報において何らかの工夫を予定しているのであれば、具体的にどのようなことを考えているか、次回部会で説明をお願いしたい。

## 6 今後の予定

次回部会は令和元年7月23日(火)16時から開催することとされた。

また、本日の審議結果については、7月18日(木)に開催予定の第139回統計委員会において報告することとされた。

(以 上)